

令和8年1月19日

お客様各位

沖縄県環境整備センター株式会社

廃棄物処分単価改定について（お知らせ）

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社最終処分場「安和エコパーク」をご愛顧いただきまして誠に有難うございます。

さて、昨今の諸物価の高騰に伴う経費の増加などにより経営面への影響が高まっております。弊社としましては、県内唯一の廃石綿等が処分可能な管理型最終処分場として安定的、長期的に廃棄物の安定受入を継続していくためには、処分単価の改定が避けられない状況となっております。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、令和8年4月1日より別添改定単価表のとおり処分単価を適用致しますのでお知らせいたします。

出費多端な折、お客様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社では、令和9年度に被覆施設の移設工事を計画しております（時期未定）。移設工事期間中は、廃棄物の搬入受入を停止致しますので、何卒ご承知おき下さい。

現在稼働中の第3埋立地には計画を上回る量の産業廃棄物が搬入されております。排出事業者におかれましては、今後、より一層の産業廃棄物の徹底した分別、再利用やリサイクルによる減量化等、総排出抑制に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 改定後の料金

別紙「安和エコパーク処分単価表」のとおり

2 改定処分単価の適用日

令和8年4月1日

3 処理料金の改定に関する契約書の手続きについて

メールにより、次頁で指定する「件名」を記載し、「添付資料」を添付して変更契約等に係る申請をお願いいたします。

注) 契約書に改定後の料金が記載（併記）されている場合は申請不要です。

(1) 現在契約中のお客様で、産業廃棄物の処分を令和8年4月1日以降に予定している場合

- ・件名：【変更契約】〇〇〇〇（〇〇内に事業者名を記載）
例）【変更契約】沖縄県環境整備センター株式会社
- ・添付資料：現在の契約書1ページ目（甲乙両者が押印しているページ）

※ 建設廃棄物処理委託契約書、排出事業者指定様式の契約書も同様に対応をお願いいたします（添付資料については別途調整いたします）。

(2) 現在契約中のお客様で、契約期間（契約書 第8条）が自動更新になっており、産業廃棄物の処分を令和8年4月1日以降に予定している場合

- ・件名：「【自動更新】〇〇〇〇」（〇〇内に事業者名を記載）
- ・添付資料
 - ① 産業廃棄物処分委託申込書（様式1）
 - ② 契約解除通知（様式3）
 - ③ 現在の契約書1ページ目（甲乙両者が押印しているページ）

※1 現在、契約期間は1年以内として運用しているため、現行の契約書を解除したうえで新規契約書を作成（契約期間1年以内）いたします。

上記①、②様式に必要事項をご記入のうえ、①～③を添付して申請をお願いいたします。

※2 排出事業者指定様式の契約書も同様に対応をお願いいたします（添付資料の③については別途調整いたします）

(3) 送付先アドレス及び申請期限

- ・送付先アドレス：info8811@okikankyo.jp
- ・申請期限：搬入予定日の2週間前までに

4 大量の廃棄物の搬入について

稼働中の第3埋立地の受入容量が逼迫しております。場合によっては、受入の制限を行う可能性があります。大量の廃棄物の搬入をご計画の場合は、できるだけ早めに事前に当社までご相談くださるようお願いします。

(別添)

安和エコパーク処分単価表

沖縄県環境整備センター株式会社

	現行	改定	
令和8年1月15日改定（令和8年4月1日から適用）	R6.1～	R8.4.1～	
(特別管理) 産業廃棄物の種類	現処分単価 円/kg	新処分単価 円/kg	
1 燃え殻	37	41	
2 汚泥（無機性のものに限る）	43	50	
3 廃プラスチック類	140	150	
4 紙くず	160	170	
5 木くず	85	90	
6 繊維くず	390	400	
7 ゴムくず	90	95	
8 金属くず	42	45	
9 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	48	50	
10 廃石膏ボード	80	90	
11 鉱さい	42	45	
12 がれき類	42	45	
13 ばいじん	37	41	
14 建設混合廃棄物（選別後残さ）※	目安 ~100mmアンダー、 選別後がれき	37	40
	目安 ~70mmアンダー	32	35
15 13号廃棄物	48	50	
16 石綿含有産業廃棄物	155	170	
17 廃石綿等	215	240	

- ①単価には消費税及び産業廃棄物税は含まれておりません。
 ②標準比重と大きく異なる場合には、単価を調整することがあります。
 ③※建設混合廃棄物(選別後残さ)については、事前に搬入物を確認し処分単価を調整致します。